

消 防 予 第 3 号
平成 26 年 1 月 10 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置状況調査について

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の全国推計設置率は、平成 25 年 6 月 1 日時点の調査で 79.8%となりました。

消防庁としては、住警器の未設置世帯に対し、より効果的な普及啓発を行うとともに、既に住警器を設置している世帯に対しては適切な維持管理広報を実施する必要があると考えております。

つきましては、下記のとおり調査を実施いたしますのでご協力をお願いします。

また、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む）に対してもこの旨周知されるようお願いします。

記

1 調査内容

消防本部の管轄区域内の住宅（共同住宅・長屋含む）における住警器設置状況

2 調査時期等

火災予防運動の時期等に婦人防火クラブ等地域に密着した組織と積極的に連携して調査するように努めること。

3 調査結果

(1) 都道府県

平成 26 年 6 月 20 日（金）までに、【別添 1】の電子ファイルを、消防庁予防課 (yobouka-y@ml.soumu.go.jp) あてに提出すること。

(2) 消防本部

各管轄地域の調査結果を【別添 2】回答シートに取りまとめ、都道府県あてに回答すること。

4 その他

(1) 当該調査は「住宅用火災警報器設置率調査方法について」（平成 26 年 1 月 10 日付け消防予第 2 号）を参照のうえ実施すること。

(2) 調査の結果は、平成 26 年 6 月 1 日を統一時点として公表する予定であること。

消防庁予防課予防係 増沢・中田
TEL 03-5253-7523
e-mail yobouka-y@ml.soumu.go.jp

